

く報道発表資料>

企画財政部 市町村課 税政担当 横山・瀬田 直通 048-830-2692

内線 2692

E-mail: a2670-32@pref.saitama.lg.jp

令和3年2月15日

埼玉県固定資産評価審議会を開催します

令和3年度は、固定資産税(市町村税)の3年に一度の評価替え年度に当たり、土地や家屋の評価額が見直されます。

埼玉県では、県内市町村の土地の価格バランスの均衡を図るため、総評価見込額及び提示平均価額の調整をしています。宅地、田、畑及び山林の総評価見込額及び提示平均価額について、埼玉県固定資産評価審議会(石川猛会長)に諮問し、答申を得て決定しています。

このたび、同審議会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和3年2月22日(月曜日)午後2時から午後3時半まで
- 2 場 所 原則Web会議(一部委員はリモートによる参加)となります。 埼玉県庁本庁舎3階 選挙管理委員会室 (さいたま市浦和区高砂3-15-1)
- 3 議 題 令和3年度固定資産(土地)に係る総評価見込額及び提示平均 価額について

4 傍聴の可否

選挙管理委員会室でのモニター等の傍聴は可能です。

ただし、出席委員の3分の2以上の議決により非公開とされた場合、非公開部分の審議中は退出していただく場合があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴に当たってはマスクの着用をお 願いします。また、体調がすぐれない場合は御遠慮ください。

5 傍聴者の定員

会議室の都合上、傍聴者の定員は2名とさせていただきます。 傍聴の受付は、会議開始時刻の10分前から先着順で行います。

1/2

(参考:総評価見込額及び提示平均価額について)

総評価見込額とは、宅地、田、畑あるいは山林ごとの、市町村内の全ての土地の評価額の合計をいいます。

また、提示平均価額とは、上記地目ごとに総評価見込額を総地積で除したもので、 当該地目の市町村内の平均価額をいいます。

総評価見込額 / 総地積 = 提示平均価額